



【町の世帯と人口】

5月1日現在（前月比）
世帯数 2,690（7増）
人口 5,157（15増）
男 2,591（6増）
女 2,566（9増）

《人口動態（4月中）》

転入	29	転出	5
出生	1	死亡	10
その他	0	その他	0

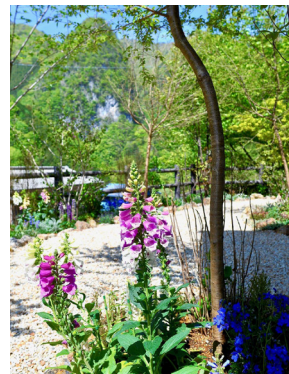
奥多摩町役場 〒198-0212 奥多摩町氷川 215-6 ☎0428-83-2111 FAX0428-83-2344 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

『やすらぎの宿・ねねんぼう』オープン



町指定管理施設「奥多摩町交流宿泊体験施設」（日原地内）が「やすらぎの宿・ねねんぼう」として、4月19日にリニューアルオープンしました。

今回、「桜ホテルズ株式会社」が指定管理者に指定され、同社は水根地内で「カフェ・インディゴブルー」（青目立ち不動産尊休み処）も指定管理者として運営しています。



今後は両施設の連携はもとより、鍾乳洞をはじめとした町内の観光施設とも連携し、町の観光振興や地域の活性化が図られるものと期待しています。



（午後3時からはカフェとしてご利用いただけます）



若者定住推進課からお知らせ

～町が整備する住宅などの入居者の募集について～

町では、過疎化による少子高齢化などが進行し、地域の活力が低下していることから、人口の流出防止と若年世帯などを対象とした転入人口の増加を図るために、様々な少子化・定住推進事業を展開しています。

なお、所在地の自治会に加入し自治会の活動をはじめ、地域活動へ積極的に参加することが条件となります。

【町営若者住宅】

この住宅は、「将来自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩」になればと一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

〔申込資格〕

- ① 奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方
- ② 世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の者で子ども（中学生以下）がいる世帯
- ③ 入居期間は原則として世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内

〔申込期限〕小丹波第4（宮ノ下）6月14日（金）午後5時まで

〔建 物〕

<小丹波第4（宮ノ下）> 奥多摩町小丹波468番地（古里駅まで徒歩5分）

- ・木造2階建（床面積57.82㎡） ・戸建タイプ2LDK
- ・募集戸数：8戸（戸建タイプ8棟） ・使用料33,000円/月 ・共益費500円/月
- ・駐車場：3,000円/月（1世帯1台まで）

〔入居予定日〕 令和2年3月（予定）

【若者住宅応援補助金】

町では、時代を担う若者世代の定住を応援するため、奥多摩町に住宅を購入などされた方に補助金の交付（事業費の2分の1・最大200万円）および資金借入に対する利子補給（借入利率の2分の1・年額最大30万円・36か月）を行っています。

〔申込資格〕

- ① 45歳以下の夫婦
- ② 50歳以下の者で子ども（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者。）^{（注1）}がいる世帯
- ③ 35歳以下の者

※注1：満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるものとは、高校生を意味します。

【申込配布場所】

- ・若者定住推進課（役場1階）
- ・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注 意 点】

- ① いずれの住宅も申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。また、町営若者住宅の号室については、入居者決定後、抽選により決定します。
- ② 募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。
- ③ これらの住宅の申込資格については、様々な条件がありますので、よくお確かめのうえ申し込みください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

おめでとうございました

東京都体育協会表彰受賞

【生涯スポーツ功労者】

榎戸 一 氏

5月3日に、東京都体育協会から奥多摩町体育協会ゲートボール部理事の榎戸一氏が、スポーツの指導と振興に貢献した功績が認められ、生涯スポーツ功労者として表彰されました。（左の写真）



【生涯スポーツ優良団体】 栃久保ゲートボールクラブ

同じく、栃久保ゲートボールクラブが、ゲートボールの普及など社会体育の振興に貢献した功績が認められ、生涯スポー

表彰ほかお知らせ

「第29回」奥多摩町消防団 ポンプ操法審査会

〔日時〕 7月7日（日）午前10時30分～
＊開会式は午前9時30分～ ＊小雨決行
〔会場〕 奥多摩総合運動公園駐車場
～住民みなさんの席もあります！
ぜひご覧ください！～



ツ優良団体として表彰されました。（左の写真は代表の原島徹氏）

町の功労者表彰

被表彰者の推薦を お願ひします

隔年で実施している功

労者表彰式を11月3日の文化の日に行います。その被表彰者の推薦の受付を過ぎのとおりに行いますので、該当される方がいましたら推薦をお願ひします。

〔表彰の種類および対象〕

○善行表彰

町民の模範となるような善行をした個人または団体。

○文化表彰

芸術・科学など当町の文化の向上に寄与し、その業績が顕著な個人または団体。

○産業表彰

産業、経済、土木など当町の産業振興に寄与し、その業績が顕著な個人または団体。

○スポーツ表彰

スポーツの振興に尽くし、町民の健康増進に寄与し、その業績が顕著な個人または団体。

〔推薦期限〕6月25日（火）

＊推薦調書は総務課にあります。

カット

※問い合わせは、総務課

☎ 83-2345

森林を取得した方は 届出が必要ですよ

〔届出対象者〕

森林所有者となった方は、奥多摩町への届出が義務づけられています。

〔届出対象者〕

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

〔届出期間〕

土地の所有者となった

土地の所有者となった

土地の所有者となった

日から90日以内に、奥多摩町に届出をしてください。

〔届出必要書類〕

届出書には、届出者と前所有者の住所、氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを記載します。

添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

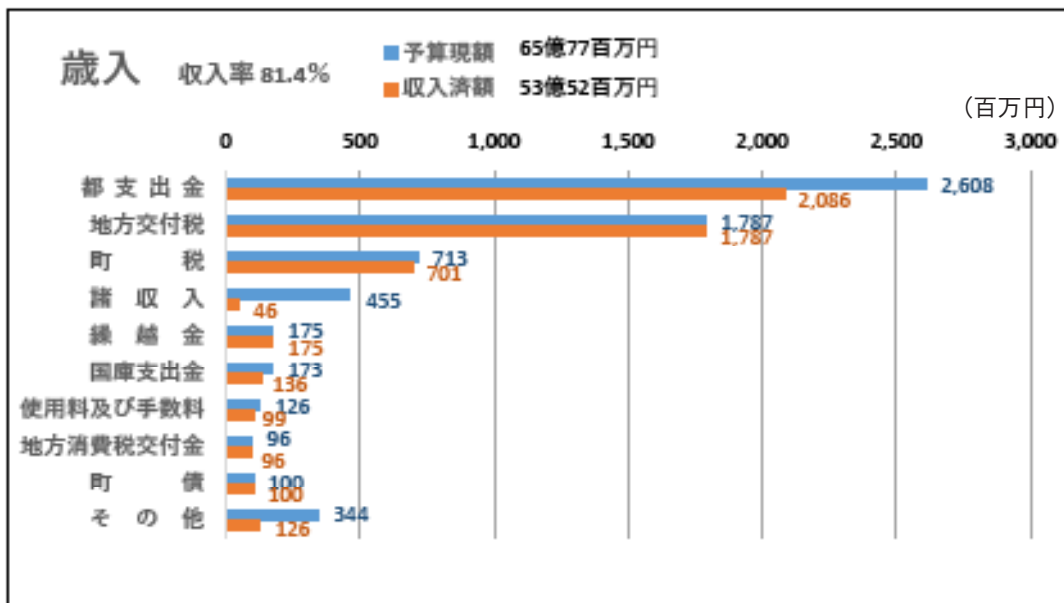
※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

平成30年度 下半期財政事情の公表

《各会計の予算執行状況》

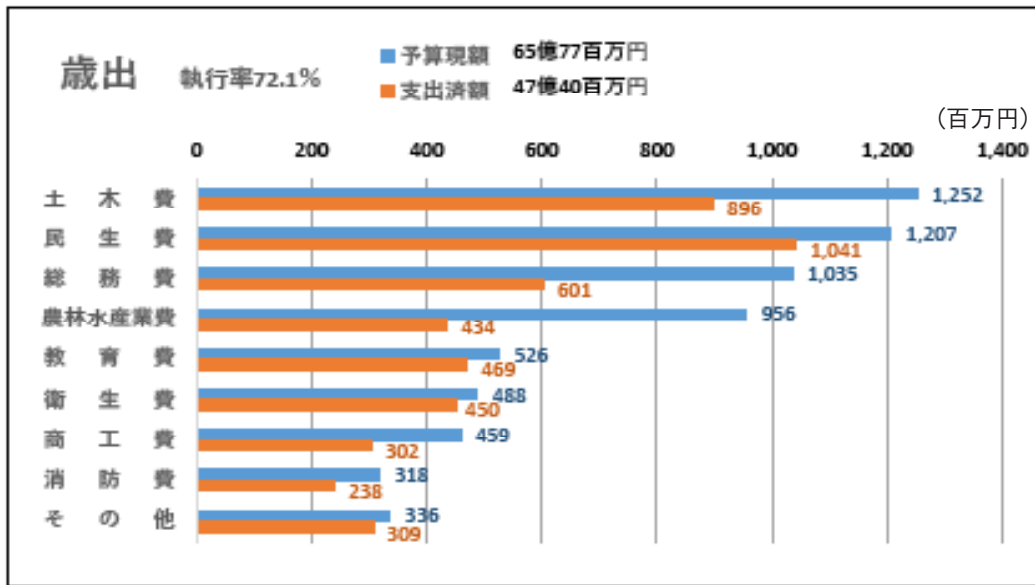
区 分	補 正 回 数	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
			収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一 般 会 計	7	千円 6,576,693	千円 5,351,884	% 81.4	千円 4,739,942	% 72.1	
都民の森管理運営 事業特別会計	4	77,605	77,112	99.4	67,525	87.0	
山のふるさと村管理 運営事業特別会計	3	163,324	161,963	99.2	152,772	93.5	
国民健康保険 特別会計	2	811,000	718,672	88.6	700,340	86.4	
後期高齢者医療 特別会計	2	210,000	198,288	94.4	197,411	94.0	
介護保険特別会計	2	897,206	819,851	91.4	793,077	88.4	
下水道事業特別会計	4	577,900	537,958	93.1	483,515	83.7	
病院 事業 会計	収益的収支	1	490,530	486,398	99.2	466,003	95.0
	資本的収入	0	14,595	14,102	96.6	—	—
	資本的支出	0	22,885	—	—	17,198	75.1

《一般会計 歳入の状況》



町では、町民みなさんに、町の財政事情を年2回、お知らせしています。今回お知らせするのは、平成30年度下半期（10月3月分）です。（つぎのページ右上に続く）

《一般会計 歳出の状況》



各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金との状況です。予算の執行状況については、各会計ほぼ順調であると言えます。

財政事情の公表

《町の借入金・一般会計》

(単位：千円)

区分	借入金現在高	前年度比較
総務債	22,078	△ 2,645
民生債	17,008	△ 5,150
衛生債	4,008	△ 782
農林水産業債	2,957	△ 1,873
商工債	4,119	△ 1,153
土木債	43,017	△ 18,857
消防債	0	△ 308
教育債	58,139	△ 5,509
住民税等減税補てん債	18,498	△ 7,728
臨時財政対策債	2,016,627	△ 57,213
合計	2,186,451	△ 101,218

《町の財産》

(単位：㎡)

区分	土地	建物
庁舎	950	2,704
警察消防施設	897	1,160
小・中学校	44,629	13,069
公営住宅	12,982	6,669
公園	1,049	34
その他の施設	197,034	30,927
計	257,541	54,563
普通財産	10,602,378	13,901
合計	10,859,919	68,464

◎住民一人当たり借入額 425,214円
 ※平成31年3月31日現在の人口5,142人で除した額

森林の間伐を

東京都が全額負担します

町では、東京都が森林の間伐費用を全額負担して実施する「多摩の森林再生事業」を行っています。

手入れが行き届かない暗いスギやヒノキの人工林は、樹木が太く育たないだけでなく、雨が降ると土砂が流出するなど災害が発生しやすくなります。間伐を行うことで日光が地面まで届くようになり、下草などが生えて森林が本来持っている機能が回復し、災害防止につながるだけでなく、たくて丈夫な樹木に育ちます。

森林をお持ちで、間伐および手入れなどのご相談を希望の方は問い合わせください。
 ※問い合わせは、観光産業課
 ☎ 83・2295

令和元年度国民健康保険税について

■令和元年度の限度額はつぎのとおりです(下表)

令和元年度は、平成30年度と比較して医療分の課税限度額が3万円引き上げられました。

■納税通知書は、世帯主の方に7月初旬頃お送りします

4月1日を基準に、国民健康保険被保険者の方がいる世帯に、『令和元年度国民健康保険税納税通知書』をお送りします。

納付書または口座振替による納付は年8回です。なお、年金から差引きは年6回の偶数月です。

■保険税の計算方法

①所得割額

世帯の被保険者の方の令和元年度の総所得金額(平成30年中)から33万円を控除した(引いた)

②均等割額

医療分・後期高齢者支援金分は、被保険者全員の方に、介護納付金分は、40歳から64歳までの介護保険2号の方に課せられます。また、世帯の総所得金額に応じて、均等割が軽減されます。

■非自発的失業者の方に軽減制度があります

65歳未満の方で、リストラなどで職を失った方の国民健康保険税については、失業時からその翌年度末の間、前年の給与所得を3割として計算します。

〔対象となる方〕

- ・雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などにより離職した方)
- ・雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによ

り離職した方)〔軽減を受けるには〕雇用保険受給資格者証と印鑑を持参して、役場住民課で手続きが必要です。

■国民健康保険の加入・資格喪失について

国民健康保険に加入される方は、退職の証明書などを持参のうえ、役場窓口まで加入の手続きをしてください。加入の手続きが遅れた場合は、遡って資格を取得します。

国民健康保険税は、届出された日からではなく、資格を取得した月の分から納めます。

また、会社に就職した、家族の扶養に入ったなどで、国民健康保険をやめられた方は、新しい健康保険証を持参のうえ、役場窓口まで国民健康保険の資格の喪失の届出をしてください。資格喪失の届出がないと、社

会保険料と二重で保険税を納付することになります。

※問い合わせは、住民課 ☎ 83・2190

【都税について】

☆中小企業者向け 省エネ促進税制

法人事業税

個人事業税の減免 東京都では、中小企業者が行う省エネ設備などの取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳細は、主税局ホームページ「へ東京版環境減税について」をご覧ください。

※問い合わせは、

- ・中小企業者向け省エネ促進税制については、八王子都税事務所事業税課 法人事業税班 ☎ 042(644)1115
- ・個人事業税班 ☎ 042(644)1114
- ・地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器については、クールネット東京 ☎ 03(5990)5091

区分	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額
令和元年度	5.20%	26,500円	61万円	1.70%	9,500円	19万円	1.75%	11,500円	16万円
平成30年度	5.20%	26,500円	58万円	1.70%	9,500円	19万円	1.75%	11,500円	16万円
比較	±0%	±0円	+3万円	±0%	±0円	±0万円	±0%	±0円	±0万円

年金のお知らせ

■国民年金保険料に免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するため、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004」または

は、「青梅年金事務所 ☎30・3410」へお問い合わせください。

■年金相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください

日本年金機構では、年金の相談や請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

○予約専用受付電話 ☎0570(05)4890

○受付時間
・午前8時30分～午後5時15分（土日祝日および年末年始を除く）

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆問い合わせ、予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30・3410
住民課 ☎83・2182

アダプト制度に

参加しませんか

（美化・清掃などの活動）

町では、環境美化に対する町民意識の向上と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、町民のみなさんが道路、水路などの里親となり、責任をもって美化活動などを行い、これを町が支援する「公共施設アダプト制度」を実施しており、清掃用具の貸し出しなどを行っています。

この制度に参加していただける団体を募集します。

〔対象〕
①町内在住・在勤・在学の方で構成されている団体

②公共施設の一定区域において1年以上の期間を通じ美化、清掃などを行うことができること
※問い合わせは、環境整備課 ☎83・2367

公共下水道への接続

合併処理浄化槽への転換のお願い

町の全区域の公共下水道は、供用開始後3年以内に、宅地内の便所、風呂、台所などから公共下水ますまでの排水設備を自己負担で接続する必要があり、浄化槽の廃止や水洗便所などへの改修をお願いしてききましたが、平成28年度の供用開始後3年を過ぎたため、今後はくみ取り手数料が有料となります。

町内には、排水設備工事の助成制度なども受けられなくなりましたのでご留意ください。また、一部の地域のみなさんは、浄化槽区域として町管理型合併処理浄化槽への転換をお願いしています。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83・2367

『浸水への備え』をお願いします！

東京都下水道局では、

雨期になる6月を「浸水対策強化月間」と定め、地域のみなさんに浸水の備えをお願いしています。道路の雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が雨水管に流れ込まず、浸水の危険性が高まりますので、ゴミを入れたり、上に物を置かない

ようにしましょう。また、東京の雨が一目でわかる「東京アメッシュ」をインターネットで公開しています。
<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>
※問い合わせは、東京都下水道局流域下水道本部 ☎042(527)4828

年金・下水道ほか

令和元年度介護保険料の通知を 7月初旬にお届けします

カット

65歳以上の全ての方（第1号被保険者）に納めていただく介護保険料の決定額の通知を、7月初旬に郵送します。

【介護保険料は】

介護保険は介護の負担を社会全体で支える制度です。

65歳以上の全ての方に、その所得や世帯の状況に応じ、町の介護サービスの利用（提供）に必要な費用の約23%を、保険料としてご負担いただくこととなります。

今年度は、公費の投入による保険料軽減強化策として、保険料段階1〜3段階である市町村民税非課税世帯に属する方の年間保険料が減額されます。*下の表を参照してください。

【納入方法は】

①特別徴収（年金からの差し引きにより納入）

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給されている方は、受け取りになる年金から、先に厚生労働省年金局などの年金保険者が保険料を差し引いて、町に納めます。

4・6・8月の年金から仮徴収額として保険料を納めていただきますが、その仮徴収の額と10・12・翌年2月の年金からの本徴収の額を合わせて、令和元年度の「介護保険料決定通知書」に記載します。

②普通徴収（口座振替または役場や金融機関での窓口納付）

方は、町へ直接納めていただきます。

口座振替の手続きが済んでいる方には「介護保険料決定通知書」を郵送します。口座振替の手続きをされていない方は「納付書」を郵送しますので、役場会計室または指定金融機関、代理金融機関の窓口で、直接納めてください。

特別徴収に該当しない

（つぎのページに続く）

世帯と被保険者の住民税の課税状況、所得段階別の要件			所得段階別の保険料額（年額） 令和元年度		
世帯	本人	被保険者本人の所得など	所得段階	保険料率	保険料額
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	1	0.375 (0.45)	28,400円 (34,100円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	2	0.575 (0.65)	43,500円 (49,200円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	3	0.725 (0.75)	54,900円 (56,700円)
課税	課税	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	4	0.9	68,100円
		第4段以外の方 【基準額 6,300円/月額】 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	5	1	75,600円
	課税	前年の合計所得金額が125万円未満の方	6	1.2	90,800円
		前年の合計所得金額が190万円未満の方	7	1.35	102,100円
		前年の合計所得金額が290万円未満の方	8	1.6	121,000円
		前年の合計所得金額が400万円未満の方	9	1.7	128,600円
		前年の合計所得金額が600万円未満の方	10	1.9	143,700円
前年の合計所得金額が600万円以上の方	11	2.1	158,800円		

*保険料所得段階の第1〜3段階のカッコ内は、令和元年度に適用される公費による軽減前の保険料額（平成30年度の保険料額）

● 65歳以上の方またはその属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができません。

① 震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき

② 死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき

③ 事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき

④ 干ばつなどによる農作物の不作、不漁などの理由により収入が著しく減少したとき

● 保険料を滞納された場合には、左表のとおり、介護保険の保険給付に一定の制限が課せられますので、保険料の納め忘れにはご注意ください。

【相談窓口はこちら】
・ 保険料の賦課については、福祉保健課

・ 保険料の納付相談については、住民課

☎ 83・2777
☎ 83・2190

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

■ 第69回「社会を明るくする運動」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

〔行動目標〕

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

〔重点事項〕

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、

① 出所者などの事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと

② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること

④ 犯罪をした高齢者・障害者などが、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること

⑤ 非行少年が学びを継続できる環境を作ること

に、関係行政機関・民間団体関係者などの連携のもとに取り組む。

■ セレモニー・駅頭キャンペーン

7月1日（月）午前7時からJR奥多摩駅横広場にてセレモニーを行い、その後、奥多摩駅前・古里駅前において、保護司、更生保護女性会、民

生・児童委員の方々が、協力を呼びかけ、啓発物品を配布します。

《保護司》

保護司は、犯罪や非行に陥った方の改善および更生を助けるとともに、犯罪の予防、青少年の非行防止などの地域社会の浄化活動に従事されています。町内の保護司はつぎの方々です。

佐久間 砂由利 氏

（丹三郎）

大久保 雄 二 氏

（原）

木宮 憲 子 氏

（大丹波）

杉村 誠 二 氏

（常磐）

小峰 一 郎 氏

（大氷川）

瀧 島 肇 氏

（小丹波）

大澤 健 男 氏

（白丸）

【介護保険料を納めないでいると…】

■ 1年以上滞納すると

⇒利用者負担をいったん全額負担（申請後、保険給付分を払戻し）

■ 1年6か月以上滞納すると

⇒保険給付分の一部または全部が差し止め

■ 2年以上滞納すると

⇒利用者負担が1割から3割に変更
高額介護サービス費などが受給不可

社会を明るくする運動

「子ども国際交流音楽祭」参加者募集

10月14日(祝)に羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」大ホールで開催する『子ども国際交流音楽祭』の合唱団参加者および歓迎演奏出演者を募集します。

～合唱団参加者募集～

羽村市・檜原村・奥多摩町の子どもたちにより合唱団を編成し、オーストリアウィーンの演奏家などと共演します。本場の音楽に触れる絶好の機会ですので、多くの方のご応募をお待ちしています。

以前合唱団へ参加された方、海外派遣事業へ参加されたことがある方などは、是非ご参加ください

〔対象者〕町内在住の小学5・6年生、中学生、高校生

〔申込方法〕申込書に必要事項を記入のうえ、

6月20日(木)までに提出してください

*6月30日から7回程度、日曜日に練習を行いますので参加していただきます。



～歓迎演奏出演者募集～

オーストリアウィーンからの演奏家への歓迎演奏を行う若手演奏者を募集します。

〔参加資格〕音高大学などで学ぶ生徒学生または卒業生で、音楽活動の場の提供を望む30歳位までの西多摩地区在住・在勤・出身者(※音楽監督の審査あり)

〔編成〕アンサンブルが望ましい

〔申込方法〕6月28日(金)午後5時までに電話で申し込みください

*演奏時間や曲目などの詳細については問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、教育課(役場3階) ☎83-2246

小留浦地域の暮らしと獅子舞の 記録書が発刊されました

奥多摩の風土と小留浦地域の暮らし・歴史・文化・仕事・食生活・神仏・祭事・山祇神社・獅子舞の記録などを青梅市在住で小留浦地域にゆかりのある中原照雄さんがまとめ、自費出版されました。

これを記念し町へご寄贈いただきましたので、古里・氷川の各図書館に備えてありますのでご覧ください。

※問い合わせは、奥多摩水と緑のふれあい館

☎86-2731

洋上セミナー ボランティア募集

洋上セミナーに同行し、指導員の補助をしてくれる方を募集します。

〔応募資格〕高校生以上で、社会教育事業に協力できること

〔募集人員〕若干名

〔申込方法〕申込書に必要事項を記入のうえ申し込みください

※申し込み、問い合わせは、教育課(役場3階) ☎83-2246

町民プール アルバイト募集

〔職種〕町民プールの監視・受付スタッフ

〔業務内容〕入退場受付、プール場内の安全監視業務、水質検査、簡易清掃などを分担して行います

〔応募資格〕18歳以上の男女・経験不問 *学生から中高年の方までどなたでも歓迎

〔応募期間〕6月5日(水)

～28日(金)

〔給与〕時給985円(経験者優遇)

*法定研修30時間は910円

*交通費別途支給

〔勤務地〕町立古里小学校プール

〔勤務期間〕

7月中旬～8月31日

※申し込み、問い合わせは、(株)サンアメニティ多摩支社 ☎042(330)

4303

6月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・土	西多摩フェア (9:00～16:00 イオンモール日の出) → 13📄 ■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 15📄・6/12×
16・日	西多摩フェア (9:00～16:00 イオンモール日の出) → 13📄
17・月	ヘルシー体操 (14:00～福祉会館)
18・火	ほっとサロン奥多摩 (10:30～福祉会館) → 18📄
19・水	■ウェルカムランチ (11:20～氷川保育園) → 14📄・先着順 ■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 15📄・前日×
20・木	元気アップおくとま事業 (10:00～梅沢コミュニティセンター；糖尿病のお話) → 17📄
21・金	■ウェルカムランチ (11:20～古里保育園) → 14📄・先着順
22・土	
23・日	
24・月	■筋力向上トレーニング講習会 (9:30～福祉会館) →この📄裏面下・6/21×
25・火	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・八木橋臨床心理士) →この📄下・前日×
26・水	1歳6か月児・3歳児健康診査→この📄裏面下 ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 15📄・前日×
27・木	ヘルシー体操 (10:00～文化会館)
28・金	
29・土	きこりん休館日→この📄裏面下
30・日	

《今月の納期7/1(月)》町・都民税第1期分

は、子ども家庭支援センター
☎ 8512611

※申し込み、問い合わせ
30分
午前10時30分～午後3時

7月10日(水) 両日とも
〔日時〕6月25日(火)・

けしめます。(予約制)
など、18歳未満のお子さん
の発達で気がかりなこと
育ての心配事やお子さん
の発達で気がかりなこと

【心理・発達相談】

臨床心理士にお話を聞いてもらいませんか。子育ての心配事やお子さんの発達で気がかりなことなど、18歳未満のお子さんに関する相談をお受けします。(予約制)

健康課 ☎ 8312777
保健師による「健康相談」を随時受け付けています。お気軽にお電話で申し込みください。
※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 8312777

【健康相談】

各種相談

【人権の上・行政相談】

〔日時〕6月13日(木)・7月11日(木) 両日とも
午後1時～4時 *申込不要

【相続・成年後見相談】

(司法書士による) 法律相談
〔日時〕7月27日(土)
午後1時～4時 *申込不要

*いずれも相談会場は、福祉会館会議室
※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 8312777

【絵本といっしょ】

〔日時〕7月8日(月)
午前11時～・40分間
〔会場〕子ども家庭支援センター(きこりん)
〔内容〕絵本読み聞かせ・手遊び

7 月 1 日～15 日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→~~◇~~」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・月	ぴよぴよ☆ひろば (10:30～きこりん) → 16 ◇ ・6/21 × ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
2・火	
3・水	元気アップおくたま事業 (13:30～大沢生活改善センター；動脈硬化のお話) → 17 ◇ ■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 15 ◇ ・前日 ×
4・木	元気アップおくたま事業 (10:00～中山生活館；ストレッチ・13:30～境生活館；動脈硬化のお話) → 17 ◇
5・金	元気アップおくたま事業 (13:30～峰谷生活館；災害時の食事についてのお話) → 17 ◇ ■森林セラピー健康づくり事業：海沢林道ホタル観賞ナイトツアー → 21 ◇ ・6/21 ×
6・土	
7・日	第 29 回消防団ポンプ操法審査会 (10:30～奥多摩総合運動公園駐車場) → 3 ◇
8・月	絵本といっしょ (11:00～きこりん) → この ◇ 表面下 ヘルシー体操 (14:00～大丹波会館)
9・火	元気アップおくたま事業 (10:00～川井生活館；奥多摩病院理学療法士による体操) → 17 ◇
10・水	1・2・4・5 歳児歯科健診・乳幼児歯科相談 → この ◇ 下 心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → この ◇ 表面下・前日 × ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 15 ◇ ・前日 ×
11・木	■食育講習会 (10:00～保健福祉センター) → 14 ◇ ・7/4 × 人権身の上・行政相談 (13:00～福祉会館) → この ◇ 表面下
12・金	■ウェルカムランチ (11:20～古里保育園) → 14 ◇ ・先着順
13・土	
14・日	
15・月	
<7 月末までの主なイベント> ■17 日 (水) ウェルカムランチ (11:20～氷川保育園) → 14 ◇ ・先着順 ■18 日 (木) 森林セラピー健康づくり事業：倉沢のヒノキと日原鍾乳洞&リニューアルオープンのおねんぼうランチツアー → 21 ◇ ・6/21 ×	

【筋力向上トレーニング講習会】

【日時・会場】 カレンダー参照 (2 時間程度) 【参加資格】 町内在住・在勤の 40 歳以上の方

【持ち物】 動きやすい服装、運動用上履き、タオル、飲み物 (水分補給用)

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

母子健診日程表	6月26日 (水) 保健福祉センター 13:10～13:20 受付 1歳6か月児健診 …平成 29 年 10 月・11 月生まれ 13:20～13:30 受付 3歳児健診 …平成 28 年 4 月・5 月生まれ
	7月10日 (水) 保健福祉センター 13:15～13:35 受付 1・2・4・5 歳児歯科健診・乳幼児歯科相談 …平成 26・27・29・30 年 6 月生まれ

子ども家庭支援センター 「きこりん」休館日

きこりんでは、館内清掃を実施するため、つぎのとおり一日休館とします。

ご利用者のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

〔休館日〕 6 月 29 日 (土)

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

発見！西多摩手箱 「西多摩フェア」開催

西多摩地域8市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）は、西多摩の魅力を一体的に発信することを目的とした『発見！西多摩手箱「西多摩フェア」』を開催します。

当日は市町村の公式キャラクターも大集合します。是非お越しください。

〔日時〕 6月15日（土）、16日（日）・午前9時〜午後4時
〔会場〕 イオンモール日の出1階
〔内容〕 観光情報PR、特産品販売、公式キャラクター大集合、体験コーナーなど
※問い合わせは、観光産業課 ☎83・2295

カッツ

をぜひお楽しみください。
〔参加方法〕

- ① スタンプ台紙を入手
- ② 対象イベントに参加し、スタンプを押印
- ③ 2つ以上のスタンプを集めた方には、抽選でいづれかの自治体（または友好・姉妹都市）の特産品などの詰め合わせをプレゼント

多摩川流域自治体 交流イベントラリー

〜抽選で特産品が
当たります〜
当たります〜

多摩川流域の自治体である府中市、調布市、日野市、福生市、多摩市、稲城市、奥多摩町、大田区、川崎市、小菅村、丹波山村、狛江市が連携して、それぞれの自治体で行うイベントをスタンプラリーで結ぶ「多摩川流域自治体交流イベントラリー」を実施します。

魅力あふれるイベント

▶ 前回の様子



観光イベントなど

もえぎの湯

町民無料開放

町民のみなさんを対象に「もえぎの湯」を無料で開放します。

期間は6月12日（水）・13日（木）・14日（金）の3日間です。

各世帯に配布してある町民割引証または臨時割引証を提示することで無料となりますので、ぜひご利用ください。

ただし、館内の飲食料は自己負担となります。

※問い合わせは、もえぎの湯 ☎82・7770

みんなの情報局

☆ネイチャー・カレッジ
「子ども自然環境
体験キャンプ」

テント泊をしながら3日間の自然体験活動・東日本大震災を体験した福島の小中学生との交流を行います。

〔日程〕 7月28日（日）〜30日（火）2泊3日＊初日正午に奥多摩駅集合
〔会場〕 山のふるさと村
〔対象〕 小学校4年生〜中学生＊募集人員30名（6月末日募集期限）

〔参加費〕 1万5000円
〔活動〕 監察ウォーク、ワーク、キャンプファイヤー、バーベキューなど
〔主催〕 NPO法人日本ヒマラヤン・アドベンチャートラスト（HATJ）東北応援プロジェクト
〔後援〕 奥多摩町・町教育委員会ほか

※申し込み、問い合わせは、同プロジェクト事務局・担当／今田明子 ☎03（6457）7183
〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷5-1-18-305

鶏ささみとピーマンの炒め物

<p>【材料】（2人分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶏ささみ 60g（2本） ┌・酒 10g（大さじ2/3） └・片栗粉 4g（小さじ1強） ・ピーマン 100g（約4個） ・サラダ油 4g（小さじ1） ・塩 0.6g ・こしょう 少々 ・柚子こしょう 1g（小1/6強） 	<p>【作り方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①鶏ささみを一口大にそぎ切りする。 酒をふりかけ、片栗粉をまぶす。 ②ピーマンの種をとり、5mm幅の細切りにする。 ③鶏ささみを表面が白くなるまで油で炒める。 ④塩、こしょうをふり、ピーマンを加える。 ⑤最後に柚子こしょうを加え、全体になじませる。 <p>☆1人分の栄養価</p> <p>エネルギー 73kcal たんぱく質 7.4g 脂質 2.3g 炭水化物 4.5g 食塩相当量 0.5g</p>
---	---

★お知らせ★

美肌効果や抗酸化作用を持つビタミンCは熱に弱い特徴があります。ピーマンのビタミンCは比較的熱に強い特徴があるため加熱料理にオススメです。良質なたんぱく質と一緒に旬のピーマンを味わってみてはいかがでしょうか？

ウエルカムランチ

～保育園児と一緒に
給食を食べませんか？～

〔日時・会場〕

①6月19日（水）

午前11時20分集合 氷川保育園

②6月21日（金）

午前11時20分集合 古里保育園

〔対象・人数〕

原則50歳以上

各園2～3名（先着順）

〔参加費〕1人300円

〔申込方法〕

電話で保健福祉センターまで申し込み
ください。

食育講習会

〔日時・会場〕

7月11日（木）午前10時～午後2時

保健福祉センター

〔内容〕「血液さらりさらり」

ジメジメとした気候から夏らしい気候に変わるこの時期は徐々に脱水症が増加してきます。脱水症が原因で血液がドロドロになってしまうことにより、脳梗塞や脳卒中になる恐れがあります。

より効果的な水分補給の方法や食生活のコツを知り、調理・食事を楽しみながらみんなで血液サラサラを目指しませんか？

〔持ち物〕エプロン・三角巾・手拭き用タオル

〔参加費〕300円

〔定員〕先着20名

〔申込期限〕

7月4日（木）までに電話で保健福祉センターへ
申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

おくたま食育上手！ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

簡単！やさしいお食事づくり講習会

（障害者自立生活サポート事業）

心身の状態に不安がある方にとって、日々の健康に留意した食生活はとても重要です。食生活がバランスよく規則正しく整うことで、生活リズム・からだのリズムが改善し、より充実した生活に繋がるのが期待されます。

しかし、障害があることで、自力での食事づくりが敷居の高いものになりがちで、とかく食事がおざなりになってしまうことはありませんか？なかなか栄養バランスを考えた食事づくりは大変です。

この講習会は、障害のある方を対象とした「やさしいお食事づくり講習会」です。みなさんの申し込みをお待ちしております。

〔日時〕カレンダー参照

らっしゃることができるよう。

〔会場〕保健福祉センター栄養指導室
〔対象者〕身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいる

※参加申し込み後に、お身体の状況をお伺いし、この講習会について事前説明をさせていただきます。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

高次脳機能障害 相談窓口のご案内

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい、感情のコントロールが難しい、同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本

人や家族がより相談をしやすくするために相談日を設けています。

相談は電話・面接・家庭訪問にてお受けします。時間に余裕をもって相談に対応したいため、来所の際には、できるだけ事前にご連絡をお願いします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成

肺炎球菌予防接種費用については、町内医療機関で接種し、接種費用は医療機関が定めた接種料金から3000円の公費助成分を差し引いた金額を請求されますので、差額を医療機関の窓口でお支払いください。

②年度内に60歳以上65歳未満になる方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
〔接種場所〕町内3医療機関
〔助成額〕3000円（予防接種の費用から、助成額を引いた額を医療機関でお支払いください）

今年度、法定接種の対象者で、過去接種されていない方に、通知と一緒に予診票を送付します。

それ以外の方は、保健福祉センターにて接種可能かを確認のうえ、予診票をお渡しします。

〔接種者〕町内に住所を有し過去5年以内に肺炎球菌予防接種を接種していない方。

①年度内に65歳以上になる方
※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

カット

ふれ愛サポートセンターからのお知らせ

【令和元年度事業予定】

- 新しい「ともだち」「なかま」「パートナー」を作るためのイベントを開催します。
第13回交流の場事業 開催日：7月27日(土) *詳細は全戸配布したチラシを参照ください。
 - 結婚を前提としたイベント「お見合いパーティー」を開催します。
第5回ふれあいの場事業 開催日：12月22日(日)
- ※申し込み、問い合わせは、「ふれ愛サポートセンター」
保健福祉センター内(福祉保健課) ☎83-2777

子ども家庭支援センター

ぴよぴよ☆ひろば「ベビーマッサージとキルトでごろ寝アートを楽しもう！」

- 〔日 時〕 7月1日(月) 午前10時30分～正午まで
 - 〔会 場〕 子ども家庭支援センター きこりん 2階 遊戯室
 - 〔講 師〕 園田 美保先生(武蔵村山市在住)
 - 〔内 容〕 赤ちゃんとお母さんになりスキンシップをしながらマッサージを行ったり、キルトでごろ寝アートを楽しむ。
 - 〔対象者〕 概ね3ヶ月～2歳未満の乳幼児(10組) 〔参加費〕 1組200円(オイル代として)
 - 〔持ち物〕 汚れてもいい服装、水筒・フェイスタオル・バスタオル、ビニールシート(おしっこ対策)
 - 〔申込期間〕 6月14日(金)～21日(金) 先着10組になり次第締め切らせていただきます。
- ※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

【児童手当・児童育成手当の現況届】

児童手当・児童育成手当を受給されている方には「現況届」を送付しました。

6月28日(金)までに、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、または役場住民課窓口に提出してください。

【児童手当・児童育成手当の支払い】

◎児童手当(月額)

- 3歳未満…1万5000円
- 3歳以上小学校修了前…1万円(第3子以降は1万5000円)
- 中学生…1万円、所得制限を超えた場合…5000円

◎児童育成(障害)手当(月額)

- 育成手当…1万3500円、障害手当…1万5500円

*それぞれ平成31年2月分から令和元年5月分を、6月17日(月)に指定口座に振り込みます。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

カ
ツ
ト

「元気アップおくとま事業」

「元気アップおくとま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをいたします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

※日時・会場・内容：カレンダー参照
(1時間半程度)

※プログラムは各月で異なります。

〈予防接種のお知らせ〉

予診票をお持ちでない方は、実費費用が発生する場合があります。紛失された方は、福祉保健課までご連絡ください。

○麻しん・風しん予防接種について

～小学校入学（令和2年4月に1年生になる）

お子さんの保護者のみなさんへ～

はしか（麻しん）は感染力が大変強い感染症で、感染を予防するには、ワクチン接種が有効と言われています。そのため、早めの接種をお勧めします。予防接種対象者の公費負担での接種期間は、令和2年3月31日までとなります。

乳がん検診受付のお知らせ

検診車で行う乳がん検診（マンモグラフィ撮影法）の受診申し込み受付をつぎのとおり行います。検診の対象者は、国の指針に基づき隔年の受診となりますので、昨年度に町検診を受診していない方になります。

検診日	時間	会場	定員
8月24日（土）	午前9時～午後4時	福祉会館	65名
8月25日（日）	午前9時～午後4時	文化会館	65名

【受付開始・方法】 7月2日（火）午前8時30分～ 福祉保健課まで電話連絡

【対象者】 平成31年（2019年）4月1日現在で40歳以上の女性

*定員に達した時点で受付を締め切らせていただきます。お早めに申し込みください。

【受診ができない方】

- 昨年度、町が実施した乳がん検診を受けた方
- 豊胸手術を受けた方
- 現在乳腺科の疾病で治療中、手術後の経過を観察中の方
- 現在授乳中、断乳直後、妊娠中の方
- 自力での立位の保持および歩行が困難な方

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課（保健福祉センター） ☎83-2777

教科書展示会のお知らせ

令和2年度に町立小学校で使用する教科書を展示します。令和2年度から小学校で使用する教科書は、今回展示する中から8月30日（金）までに採択する予定です。

〔期間〕

○特別展示会・6月2日（日）～13日（木）までの10日間

○法定展示会・6月14日（金）から29日（土）までの14日間

※ただし、休館日（月曜日）を除く。

〔時間〕 午前9時30分～午後5時

〔会場〕 西多摩第四教科書センター（古里図書館・小丹波82・☎851618）

※問い合わせは、教育課 ☎83-22446

令和元年度「就職差別解消促進月間」事業 なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚

仕事は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていくうえで基本となるものであり、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、面接時に本籍地や思想・信条を聞く事例など、就職差別につながるおそれの強い事例が現在もあります。東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」と

し、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局およびハローワークなどと連携して啓発活動を展開します。この機会に、就職差別など企業内における人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。

【就職差別解消

シンポジウム】

〔日時〕 6月12日（水）
午後1時から午後4時15分まで

〔会場〕 文京シビックセンター大ホール

〔内容〕

①基調講演

・ 演題 「就職差別の完全な撤廃を求めて」就職差別撤廃東京実行委員会の活動」

・ 講師 炭谷 茂 氏

〔特別賛同団体〕 代表者（就職差別撤廃東京実行委員会委員長）

②記念講演

・ 演題 「公正採用選考と会社を元気にする人権」

・ 講師 竹内 良 氏

（公益財団法人東京都人権啓発センター人権研修講師）

〔参加方法〕 無料・当日先着順に受付（定員1800名）

※問い合わせは、東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

☎03（5320）

4649

誰もが集える

地域の居場所

ほっとサロン奥多摩

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「ほっとサロン奥多摩」を開催します。

このサロンは、「誰もが気軽に立ち寄れる集いの場」です。午前中のひと時、おしゃべりをしながらお茶を飲み、簡単な工作や体操などを一緒に楽しみませんか？

〔日時〕 6月18日（火）

午前10時30分～正午

〔会場〕 福祉会館2階会議室

奥多摩ビジターセンター自然教室 夏休み自然観察／ヒヤッと涼しい日原鍾乳洞探検！

〔日程〕 7月27日（土）午前8時25分集合（JR奥多摩駅前）

〔定員〕 小学3年生以上・20名（小学生は保護者同伴）

〔参加費〕 大人1,700円、小学生900円（バス代・入場料含む）

〔申込方法〕 往復ハガキに住所・氏名・年齢・連絡先電話番号を明記して、同センターあてに郵送（〒198-0212 氷川171の1）

〔申込期限〕 7月10日（水）必着

〔服装〕 動きやすい靴及び服装、帽子、防寒着

〔持ち物〕 昼食、飲み物、雨具、筆記具

〔解散〕 JR奥多摩駅午後2時ごろ

* 雨天決行、ただし、前日午後5時の気象庁発表の天気予報で、注意報・警報が発令された場合は中止。またルートの状態が思わしくない場合や交通機関に重大な障害が生じた場合も中止となります。

※問い合わせは、奥多摩ビジターセンター ☎83-2037

「参加費無料」「申し込み不要」「出入り自由」

です。おひとり様、お子様連れ、どなたでも大歓迎！

※問い合わせは、コープみらい東京本部参加とネットワーク推進部

☎03（3382）

5665

地域包括支援センター

☎83-8555

*この「サロン」は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としていないものではありません。

ん。

後期高齢者医療制度 ジェネリック医薬品差額通知について

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、薬代（自己負担額）がどれくらい軽減できるかがわかる「ジェネリック医薬品差額通知書」を、6月下旬、12月中旬にお送りします。

【対象者】
生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方。

※すべての被保険者の方にお送りするものではありません。

○第1回通知・発送日の翌日（6月下旬）～7月31日
○第2回通知・発送日の翌日（12月中旬）～1月31日

〔開設期間〕
○第1回通知・発送日の翌日（6月下旬）～7月31日
○第2回通知・発送日の翌日（12月中旬）～1月31日

〔開設時間〕 平日の午前9時～午後5時（12月28日～1月5日を除く）

※問い合わせは、東京都後期高齢者医療広域連合保健事業医療費適正化係
☎03（3222）4507

認められた医薬品です。また、開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に価格が安くなっています。

つぎの期間に問い合わせ窓口が開設されます。

◎ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク
☎0120（601）494

西多摩保健医療圏域 講演会

「障がいのある人もない人もともに自分らしく生きるー西多摩での暮らしを語るー」

〔日時〕 7月6日（土）午後1時20分～4時10分
〔会場〕 福生市民会館2階小ホール

〔内容〕
○第一部・西多摩で生活されている障害をお持ちの3名の方々からのメッセージ
○第二部・長谷川幹先生と出演者とのディスカッション「西多摩での暮らしを語る」

〔対象〕 一般住民および医療・介護・福祉関係者
〔費用〕 無料

※問い合わせは、東京海道病院医療福祉相談室
☎32・0111（月～金）午前9時～午後5時

西多摩医師会からお知らせ

「糖尿病患者さんと糖尿病予備群の方のための「糖尿病1日教室」」

〔日時・会場〕 ①6月15日（土）午後2時～4時・公立福生病院1階多目的ホール、②6月22日（土）午後2時～4時・西多摩医師会館2階会議室

〔内容〕
○糖尿病について（糖尿病専門医）・食事療法について（管理栄養士）・運動療法（トレーナー）の講演

※申し込み、問い合わせは、（一社）西多摩医師会
☎23・2171

自衛官募集案内

〔募集種目〕

航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生・防衛医科大学校医学科・防衛医科大学校看護学科・防衛大学校・陸上自衛隊高等工科大学
※受付期間・試験期日など詳しくは、広報おくたま5月号をご覧ください。

※申し込み、問い合わせは、自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所（東京都福生市本町142 マサビルB館2F（JR福生駅西口徒歩2分））☎042-551-4725

ホームページ

<http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/fussa>

▼奥多摩消防署からお知らせ▲

①はたらく消防の

写生会を実施

5月8日(水) 古里小学校、5月9日(木) 氷川小学校において、「はたらく消防の写生会」を実施しました。子供たちが消防の仕事に関心を持ち、防火・防災意識の向上を目的としたこの行事も今年で第69回を数えます。

子供たちは消防自動車に興味津々で、目を輝かせながら一生懸命に絵を描いていました。

今後は、各小学校の選考作品と、東京消防庁管内の各小学校から選考された作品の中から優秀作品が決定します。

②危険物安全週間

6月2日(日) から8日(土)まで、危険物安全週間です。

「知っておこうくらし

▼青梅警察署からお知らせ▲

☆本年の青梅警察署管内

振り込め詐欺発生状況など(5月20日現在)

○振り込め詐欺などの被害

3件 約163万円

○金融機関職員による詐欺被害の未然防止

2件 約94万円

◎警察官を騙った詐欺や架空請求のハガキを送り付ける詐欺多発!

みなさんの元には、こんな電話やハガキは来ていませんか?

・あなた名義のクレジツトカードを使用している者がいる

・訴訟最終告知などと書かれたハガキが郵便ポストに入っていた

犯人は不安を煽り、最終的に現金やキャッシュカードを騙し取ろうとします。

警察官が現金やカード類を預かることは絶対に

ありません。

アマゾンギフトカードやnanacoカードで各種料金の支払いはできません。

警視庁ではつぎのような情報配信サービスを行っています。

①メールけいしちよう

東京都内で発生した身近な犯罪などの情報をメールで配信します。

②防犯アプリ

Digi Police 知りたい場所の犯罪発生状況を確認したり情報共有ができます。

現在、警視庁では、被害にあわないために、迷惑防止機能付電話機またはナンバーディスプレイ電話機の設置を推奨しています。

青梅警察署では、金融機関やコンビニエンスストアに対し高額な振込みや払い戻しの際に声かけ

を行い、防犯係へ通報を依頼しています。

犯人の 電話に出ないで 被害ゼロ! 問い合わせは、青梅警察署防犯係

関係機関お知らせ

を行い、防犯係へ通報を依頼しています。

電話に出ないで

被害ゼロ!

問い合わせは、青梅警察署防犯係

☎22・0110 内線2612

東京都水道局からお知らせ

小河内貯水池では、台風や豪雨などの影響で大量の水を放流することがあります。

ダムからの放流を確実にお知らせするため、警報装置からサイレンを鳴らします。川の水が増えますので、川には近づかないでください。

※問い合わせは、東京都水道局小河内貯水池管理事務所

☎86・2211

観光施設・行事などのお知らせ

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



都民の森管理事務所
☎ 83-3631

①奥多摩山歩き・第4回
奥多摩三山（2泊3日）
7月13日（土）～15日（月）

②親子で奥多摩チャレンジ・第2回親子で釣り大会・BBQへ1泊2日
7月27日（土）～28日（日）

③奥多摩〇ごとネイチャー体験アウトドアシリーズ・第3回キャニオニング・パック（1泊2日）
8月3日（土）～4日（日）

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
☎ 83-3631

FAX 83-3633

E-mail oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



☎ 83-3631

①ヤマメとマスのつかみどり 7月13日（土）・14日（日）・15日（月・祝）・20日（土）・21日（日）・27日（土）・28日（日）

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所
☎ 86-2556

【森林セラピーツアー】

詳細



①梅雨の合間の森林セラピー@山のふるさと村
〔ガイドウォーク&じつくり陶芸体験〕6月23日

（日）

②奥多摩 ホテル見Niight!〔鳩ノ巣「きのご釜めし」夕食付〕6月28日（金）

③リフレッシュヨガ&イタリランランチ〔涼やか鳩ノ巣溪谷ウォーク〕7月15日（月・祝）

【登山ツアー】

①温泉ハイク＜青梅の森&かんぼの宿〔ランチ付き〕お気軽ハイキング〕6月15日（土）

②登山＜南沢あじさい山&日の出山〔1万株の紫陽花に癒される梅雨の登山〕7月3日（水）

★「町民割引価格」あり！
詳細はお問い合わせください。

*各ツアーとも参加費用が発生しますので、お問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団
☎ 83-8855
FAX 83-8856

【日原森林館】

～白箸をつくって
みませんか～

日原森林館では、地域のみなさんにご指導をお願いして、「白箸」づくりを行います。
みなさんの参加をお待ちしています。

〔日時〕6月15日（土）

午後1時30分～4時

〔会場〕日原森林館

〔費用〕大人500円・小学生400円（入館料込）

〔申込方法〕電話でお申し込みください。
※申し込み、問い合わせは、日原森林館

☎ 83-3300

【森林セラピー健康づくり事業～町民対象～】

①納涼海沢林道ホテル観賞ナイトハイク

〔日程〕7月5日（金）

②倉沢のヒノキと日原鍾乳洞&

リニューアルオープンのねんぼうランチ

〔日程〕7月18日（木）

*トレッキングシューズをお持ちの方はご持参ください。

【定員】先着順 21名①②いずれも

【参加費】500円①②いずれも

*受付期間は、6月12日（水）午前8時30分～6月21日（金）

*申込人数が7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、

一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎ 83-8855

学童保育所指導員（町臨時職員）募集

- 〔採用予定日〕令和元年7月頃から
- 〔勤務場所・内容〕町内学童クラブ（古里・氷川）で、児童の保育、指導
- 〔採用予定人数〕若干名
- 〔受験資格〕20歳以上65歳以下の女性の方で長期間勤務できる方。または、教員免許・保育士の資格を有する方。（いずれも、未就学児から中学生までの子供がいない方に限ります）
- 〔勤務条件〕
- ・任期／初回のみ半年契約、その後は1年契約
 - ・勤務日／週3日以上勤務できる方（土曜日勤務を含みます）
 - ・勤務時間／午後0時30分頃から午後6時30分頃まで、学校休業日は、午前8時頃から午後6時30分頃まで（学校の授業や休業日により勤務時間は変わります）
 - ・時給／990円（1120円（交通費別途支給））
 - 〔各申込手続〕
 - ・申込方法／履歴書（写真添付）に必要事項を記載のうえ、福祉保健課子育て推進係（子ども家庭支援センター）に郵送または持参してください。（〒198-0105 奥多摩町小丹波108）
 - ・申込期日／6月21日（金）必着
 - ・選考方法／1次選考・書類選考（履歴書により実施）、2次選考・面接（1次選考合格者対象）
 - 〔その他〕資格、勤務日などについては、ご相談に応じます。
 - ※問い合わせは、福祉保健課（子ども家庭支援センター） ☎85-2611

6月の休日・全夜間 担当医療機関

（救急患者に限ります）

奥多摩病院

〈診療時間〉

- 平日外来（月～金）午前9時～
【受付時間】午前8時～11時30分
- 午後診療（毎週水曜日・隔週木曜日）午後2時30分～3時30分
*内科診療のみ・前日までに要予約
- 小児予防接種（同上）午後3時30分～4時30分
*前日までに要予約
- ◆【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

〈峰谷診療所〉

- 毎週火曜日 午後2時～3時（整形外科）
- 毎月隔週金曜日 午後2時30分～3時30分（内科）

〈日原診療所〉

- 木曜日（月3回）午後2時30分～3時30分（内科）
- 木曜日（月1回）午後2時～3時（整形外科）

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145（代表）

奥多摩病院ホムページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>

- 奥多摩病院では禁煙外来（予約制）を始めました。保険診療による禁煙治療を受けることができます。禁煙のご希望のある方は、この機会にご利用ください。

東京しごと センター多摩

様々な就業支援セミナーなど実施しています。

詳細はQRコードを参照願います。



※問い合わせは、
観光産業課

☎83-2295

青梅No.1の買取額!

105度酸 な.なんと!
買取価格 200円 → **440円**

50度酸 なんと!
買取価格 100円 → **220円**

青梅の買取店 **いなげや 青梅師岡店 向け にびや** WEBサイト

年中無休/営業時間 朝9:00～夜7:00

☎0120-985-191